

第1回 三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会 議事録

件名	第1回 三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会		
日時	令和6年4月24日(水) 13:00~15:00	場所	三次市福祉保健センター 4階ふれあいホール
出席者(策定委員)	出席者(事務局, アドバイザー)		
・朝倉委員長 ・栗崎副委員長 ・古本委員 ・藤井委員 ・田原委員 ・新田委員	・岩瀧委員 ・細川委員 ・道原委員 ・福岡委員 ・楨原委員 ・宮脇委員	(事務局) ・迫田教育長 ・渡部課長 ・今井係長 ・大旗連合建築設計株式会社 ・パシフィックコンサルタンツ株式会社	
欠席者(策定委員)			
・江草委員			
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・配布物一覧 ・【資料1】委員名簿 ・【資料2】配席図 ・【資料3】策定委員会設置要綱 ・【資料4】みよし学びの共創プラン ・【資料5】三次市立十日市小・中学校等改築事業について ・【資料6】策定委員会スケジュール ・【資料7】基本構想・基本計画模式図 		
議事	<ul style="list-style-type: none"> (1) 策定委員会委員長, 副委員長の選任について (2) 三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画の策定について 		

1 開会

事務局

皆さま本日は公私ともお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。開会に先立ち、一言お願いをさせていただきます。本委員会のご意見を記録するため、音声の録音をさせていただくことまた、本委員会のご意見をホームページ等で公開することをご了解いただきますようお願いいたします。定刻となりましたので、ただ今から「第1回三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会」を開会させていただきます。私は、本日の司会進行を務めます、三次市教育委員会教育企画課長の渡部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は、2時間程度を目安に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委嘱状並びに任命書の交付に移ります。この度委員にご就任いただきました皆さまには、就任にあたり、ご快諾をいただき厚くお礼申し上げます。委嘱状並びに任命書につきましては、お一人ずつお渡しさせていただくのが本意ではございますが、時間の都合により、既にお席に配付させていただいておりますことをご了承ください。後ほど、委員のみなさまから自己紹介をしていただく予定としておりますので、よろしく

お願いいたします。なお委員の任期は、策定委員会設置要綱第4条の規定のとおり、本日令和6年4月24日から、基本構想・基本計画の策定が完了する日までとなります。策定完了は、本年10月末を予定しています。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。続きまして、迫田教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長

三次市は昨年度、向こう10年を見通した総合計画を策定し、今年度からスタートしました。急激な社会状況の変化がある中で、これからのひとづくり、まちづくりというのは、本当にそれぞれが自分事としてどうしていけばいいのか、ということと共に作っていく、そういった時期というのが大変大切だということに考えています。

教育大綱と教育振興基本計画の具体的な策定ということで、昨年度策定した通称名を「みよし学びの共創プラン」という名称としました。「みよし結芽人-幸輝心-」をスローガンにしています。三次という地域に根ざす、あるいは関係する、あるいはこれから関係を持つ、そういう方々を含めて様々な皆さま方の思いや願いを、しっかりと繋ぎ合わせ、結びつけながら、それぞれの夢や目標の実現に繋げていきます。一人ひとりの、そういった夢や目標が実現する中で、みんなの幸せ、一人ひとりの幸せや輝き、そして学び続ける、あるいは自分ごととしてまちを作っていかなければいけません。そういった人を育てていきたいという私どもの「みよし結芽人-幸輝心-」に込めています。今回の十日市という地域は三次にとって中心部であり、小中学校の児童生徒はもとより、保護者、地域の皆さま方と一緒に作っていききたい、この先を担っていく人材を育てていきたいと考えています。

限られた時間の中でご協議をいただきますが、それぞれの立場から自分ごととして、策定に向けた様々なご意見を寄せていただきたいと思います。子どもにとっても保護者にとっても、教職員にとっても、そして地域の皆さまにとっても、この地域あるいは学校で学んで良かった、そう言える学校施設に繋げていただきますことを心から期待をしています。

【資料1】委員・事務局の紹介、挨拶 ～省略～

(1) 委員会成立確認、策定委員会委員長、副委員長の選任について

【資料3】

事務局

本委員会は、策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席をもって成立しております。本委員会の委員長、副委員長の選出に入ります。委員長及び副委員長については、策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選となっておりますがいかがいたしましょうか。立候補又は推薦等がございましたら、お願いいたします。本日が皆さま初めての顔合わせということもございますので、事務局案をご提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、異議なしということで、事務局から、委員長に広島大学名誉教授の朝倉委員を、副委員長に広島工業大学工学部建築工学科教授の栗崎委員をご提案させていただきます。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

ありがとうございます。拍手多数として、委員長に朝倉委員が、副委員長に栗崎委員が選任されました。朝倉委員長、栗崎副委員長に席の移動をお願いします。それでは、朝倉委員長、栗崎副委員長には、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

委員長

この会議の私なりの受けとめ方は、教育内容、教育のあり方、特に未来を見据えてのこ

とになると思いますが、そのことと教育環境、学びの環境をどのように融合し機能させていくか、非常に大事な会議だと思っています。これが一体的に考えられるということが非常に重要なことです。ここで考えたことが子どもたちの成長、未来に繋がっていくということをイメージしながら、誠実に進めてまいりたいと思います。

副委員長 まちが良くなるためには、まず小学校や中学校など学校が良くなること、そのスタートだと思って、大学生の頃から学校建築を専門に研究しています。建築で生まれる”こと”に興味があり、良い”こと”が生まれる建築ができればいいと考えています。

事務局 ありがとうございます。これより議事に入りたいと思いますが、その前に本日の資料の確認をお願いします。配付物一覧にある資料がお手元にありますか。不足等がございましたら、お申し出ください。ここからは朝倉委員長に進行をお願いします。よろしくをお願いします。

(2) 三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画の策定について 【資料4, 5, 6, 7】

委員長 それでは、次第に沿って進めてまいります。「議事(2) 三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

事務局 まず資料4「みよし学びの共創プラン」について説明させていただきます。以後着座にて説明させていただきます。

令和6年3月に本市の教育行政を計画的、体系的に進めるため教育の目指すべき姿と、その向かうべき方向性を定めた社会情勢の変化6項目です。

- ・人口減少、少子高齢化の進展
- ・価値観の多様化とウェルビーイングの向上
- ・超スマート社会の到来と対応
- ・持続可能な社会の実現
- ・地域コミュニティと繋がりの変化
- ・公共施設の老朽化

スローガン「みよし結芽人 - 幸輝心 - 」について説明します。

めざす一人ひとり像としまして自分自身が芽のように伸び、夢を達成する存在としてひと・ものこととつながり、三次の魅力や課題に主体的にかかわっていくひと、生涯にわたって学びを重ね、好奇心を持ち、幸せに向かって成長し続ける人づくりをめざすものです。方向性としては5点です。

- ・自らの意思を持ち、主体的に考えて行動挑戦し、誰もが自分らしく生きることをめざす「自立」
- ・正解がわからない中でも、他者と協働し、思考錯誤しながら、納得解を見出したり、また新たな価値を創造したりすることをめざす「共創」
- ・幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会全体が幸せや、豊かさを感じられることをめざす「ウェルビーイング」
- ・様々な人とのコミュニケーションの深化にもつなげていく「情報発信」
- ・学習のあり方や指導方法、教職員業務など、学校教育のあらゆる面において変革をめざす「DX」

本業務では基本施策(4) 魅力ある教育環境の整備・充実の中の具体的施策である老朽

化に対応するとともに、効率的、効果的で、誰にとっても安全で使いやすい学校施設整備を掲げています。このプランに基づいて、めざすべきひとづくりに資する学校として、ハード、ソフトの両面から皆さんのご意見を頂戴しながら、基本構想・基本計画を策定していきたいと考えています。

続いて、資料5「十日市小・中学校等改築事業」について、説明させていただきます。

1. 十日市小・中学校及び周辺施設の概要について
2. 十日市小・中学校の児童・生徒数、職員数について
3. 学校施設整備に係る基本的な考え方について
4. 関連する計画等について

続いて、資料6「策定委員会スケジュール」について、説明させていただきます。

10月末をめぐりに計画基本構想・基本計画を策定予定です。「学校のあり方部会」、「学校・PTA部会」、「地域・生涯学習部会」を設けています。2か月に1回策定委員会と専門部会を開催予定です。ここからは、大旗連合建築設計・パシフィックコンサルタンツ共同企業体より説明させていただきます。

大旗連合建築設計

スケジュールについて大旗連合建築設計の柴崎が説明させていただきます。

スケジュールは先ほど説明にもありましたように、10月末までの業務期間内に、有効な意見を頂戴したいと思いますので、各部会等を開きたいと思います。

部会が3つ、「学校あり方部会」、「学校・PTA部会」、「地域・生涯学習部会」とありますが、これは先ほど資料5で説明いただいた関係計画にあるものを有効にお話いただきたいということで3つに分けております。

「学校あり方部会」は、教育の形態、先ほど言われておりました小中一貫校であるとか、義務教育学校の形態、そして学校運営に関すること等を議論していただきたいと思います。

「学校・PTA部会」では、教職員の方々、現場において必要であることやPTAの方々が学校に対して思っていることなどを話していただくための部会です。

「地域・生涯学習部会」では、地域の方から見た学校について、それと地域にある公共施設等がどのようにあるべきかということをお話していただきたいと思います。

策定委員会は、この3つの部会で議論されたことをまとめて報告をするということを考えておりますので、本日4月24日、この後に部会をさせていただくのですが、そこでは進め方の共有をさせていただきます。

5月から始まる部会でそれぞれ話し合ったことを6月の策定委員会で持っていく等、部会で話し合ったことをまとめて整理した上で、策定委員会に持っていくということをおこなっていきます。

6月に基本構想をまとめて案を提示します。

その後、具体的な議論をそれぞれの部会で行い、基本計画の提示を8月の初めにしたいと思っております。

さらに、より細かいことの話合いをこの表でいう、機能プランや周辺エリアのあり方と簡単に大枠を書いておりますが、今まで議論してきた、より細かいことの話合い、最後に基本構想・基本計画案として、10月の策定委員会で報告したいと思います。

スケジュールの説明は以上となります。

大旗連合設計の和泉と申します。

先ほどスケジュールのお話があったと思いますが、資料7をご覧いただきながら、具体的にどのようなことを話し合うのか説明します。

まず、設計と構想・計画の違いということを最初にご理解いただいた上で、構想・計画の期間内にどのようなことを話し合うべきなのか説明してまいります。

まず、赤く囲ってある部分が今回の議論内容になります。その後の設計というのは、今回の議題の範疇ではないということをまずご理解ください。議題の範疇にないこととしましては、外観のデザインであったり、部屋が具体的にどこにあるとか、レイアウトとか、詳細なことは今回お話いたしません。

基本的には構想と計画というところで、あり方やコンセプト、自分たちの目標みたいなものを皆さまと共有していきたいと思います。

その構想というものは、学校単体でも必要なんですけども、まちにとって、学校がどう位置付けられるかというところを基本構想として、今回のスケジュールで言うと5月、6月、7月にかけて、そのような話をします。具体的に言うと、教育理念、防災、地域との関係、周辺エリアの公共施設との関係などを前半の部分でお話していきたいと思っております。

まちづくりにおける学校というものの目標みたいなものを皆さまに共有した上で、今回の7月、8月、秋にかけて、基本計画として、実際の敷地をどこで建てればいいのかとか、どれくらいの規模、また、実情に応じて何を作るか、特に特別教室とか、昔作られた時と今の必要な諸室も変わってきてますから、何を作るべきかを議論していきたいと思っております。

また、防災においても、地域の方々と学校というものが、どのように連携をとりながら、めざしていくのかというところを議論していきたいと思っております。

計画の最後の方は、業務のスケジュールとか、事業費とか、そうした技術的な話もあるんですが、主にあり方とか、目標みたいなものを皆さんと一緒に議論して進めていきたいと思っています。

簡単ですが、構想・計画と設計の違いというところを踏まえて、何を議論すべきかというところを説明させていただきました。

委員長 ただいまの説明に対して、ご意見やご質問をお願いします。

委員 十日市小・中学校は建築後何年経過しているのか。1番劣化している学校はどこか。

事務局 健全度の一番低い学校は三次小学校で、現在既に建て替えが進んでいるところです。2番目に健全度が低かったのが十日市小学校、建築から45年、十日市中学校は51年建築から経過しています。健全度は6番目に低いです。

委員長 健全度は建築年数と何番目かというのは建物の状況によって、必ずしもその古いものからということではないと捉えます。

委員 小中一貫教育校を進めているが、一方で中学校の通学が自由通学となっている。現状で小中一貫を進めるのですか。また、15年先の児童生徒数は何人と予測していますか。考慮するエリア（三次中学校など）はどう考えていますか。

事務局 通学区域自由化の見通しについては現段階では検討を考えていません。他の地域の中学のあり方については今後検討すべき課題として捉えています。児童生徒の具体的な推計の数値は本日持ち合わせていません。おっしゃった通り、これから市としては児童生徒数が確実に減っていくため、そこを見据えた施設規模を検討していく必要があるので、議論の中ではまた資料としてお示します。

委員 少子化が進む中で、この時間軸の議論でよいのか。

事務局 非常に重要な課題と捉えています。この場では、まずは今の状況の中で、十日市小・中学校等の改築をどのように進めていくべきかご議論いただきます。また市全体としての課題は議論をしっかりと進めてまいりたいと考えています。

委員 総合的に市民の方々に良いと思ってもらえるような計画にしていきたいです。

委員 子どもは減っているが、必要な教室の数は増えています。個別最適な学びとって、多様な子供たちが増えているため教室はたくさん必要になっています。

委員 最適配置の計画はありますか。通学の範囲や通学の方法についてのイメージが建築の設計にも関係してくる可能性があります。

事務局 現在三次市で規模適正化の方針は作っているが、具体的な学校の統合計画は持ち合わせていません。バス通学等は今後の議論の中で整理していきたいと考えています。

委員 策定委員会は限られた期間での開催のため、事前に資料を提供していただきたい。

委員 資料6と資料7は関連しているのか。また、各会議の議論のスケジュールはどのように考えているのか。

事務局 10月までという短い期間の中で短期集中的に議論を進めていくため、話が脇道にそれないように項目立てたものを部会1回目までにお示しします。

委員長 限られたスケジュールのため合理的に進んでいくことも大事だが、同時に夢など限られた範囲だけではなく、少しはみ出した議論ができればと思います。

委員 三次小学校という直近の事例があるので、コミュニティスクールなど参考にできる内容があれば示していただきたい。

事務局 資料は次回用意します。三次中学校区がコミュニティスクールのモデル地域ということで始めており、その中で今三次小学校の改築を進めています。地域全体が一つの学びの場として、保護者や地域、教職員がそれぞれ分担をしながら、それぞれが子どもと関わり、学びを作っていくものです。

委員長 三次小学校の完成時期はいつごろか。

事務局 令和7年度の2学期から供用開始を予定しています。

委員 離れた2敷地で建て替えや一貫校を進める場合(敷地間を行ったり来たりするのでは)、敷地の間の家の方々への説明はどのように行う予定ですか。

事務局 現状は説明を行っていません。敷地間を行ったり来たりするようになることも想定されるので、今後調整していきます。

委員 今後基本構想・基本計画を策定するにあたって、どこかの時点で十日市の1区から9区の保護者、児童生徒の意見は聞く必要があるのではないか。

事務局 児童生徒の意見を聞く場は設ける予定です。3区から9区については自治連合会に相談しながら進めていきます。策定委員会の議論の様子は十日市地域にお便りという形で配布予定です。

委員 2区は常会に所属されていない方が多くいるので、何らかの形で情報提供をしたいと考えています。

事務局 本日欠席の江草委員からの意見の紹介と回答を説明します。

- ・二、三年前に耐震補強したのに、建て替えるのか。

→十日市小学校は平成23年、十日市中学校は平成24年に耐震補強しているので10年以上前に耐震補強をしています。

- ・耐用年数がきており、国からの補助がいいタイミングなのか。

→劣化状況調査により順次整備を進めています。

- ・小中一貫ということがあれば酒屋・栗屋小の意見はどのようになっているか。

→視野に入れて検討を進めます。

- ・中学校の体育館が市の管理になっているので便利が悪い。

→体育館は社会体育施設という中学校の体育館ではなく、市が管理する施設のため、利用の際の申し込みなどが住民の方にご不便をかけているという面があるかと思えます。今回建て替えにあたって、体育館の位置づけ・管理について、整理が必要かと考えています。

- ・体育館、市営プールについて

→今回は市営のプールは検討対象外です。

- ・小中一貫なら、そのメリット・デメリットは。

→学校あり方部会を中心にどのような学びの形態をとっていくかというところで、検討を進めていきます。

委員長 以上で、予定していた議事はすべて終了しました。ここで、委員のみなさまに、本策定委員会参加への思いなどを一言ずつ、お願いしたいと思います。

委員 どこの地域にあっても、同じ学校というのはなくて、三次市にあるというところの地域性との関わりや特色ということも踏まえての建築であればいいと考えます。

委員 社会を作っていく担い手である子どもたちを育てられるような施設、文化と伝統が継承され新しく更新していく学校にしていきたいです。

委員 ここにずっといる人だけでなく、通り過ぎる人にも優しい学校にしたいと考えています。

委員 先生の不足や財政など厳しい状況があるが、それぞれの思いを取り込んだ計画にしていきたいです。

委員 薄くなった地域の関りに対して、このタイミングをきっかけに繋げていきたいと考えます。まちづくりをこのタイミングでできればと思います。

委員 小学校の外観は木材を使った楽しい学校を作ってもらいたいです。

委員 資料提供、情報提供を事前に行い、良い学校をつくっていただきたいと思います。

委員 特色や個性があり、コンセプトがわかりやすい学校が良いと思います。子どもも職員もびのびと開放的に過ごせる空間にしたいと考えます。

委員 夢を持って計画の策定、建築できるかが大切です。地域の人々の生涯学習も含め、児童生徒が生き生きと学習できるよう夢を忘れず取り組んでいきたいです。

委員 今後を見据え柔軟性に富んだ、生徒が主役の計画にしていきたいです。

委員 子どもたちの学びはもちろん、教員の働きやすさを工夫できるような学校ができれば良

いなと思います。

副委員長 学校と地域が学びの場であるっていうのは、少子化の中で地域と学校が相互に補完しながらやっていくのは必要なことです。プロとして外部の意見も聞きながら進めていきたいです。

委員長 保育や教育など子どもが社会の中心になり、全ての人にとって自分ごとにならないとすれば持続可能ではないということが認知されるようになってきました。本事業をひとつの機会にして、子どもたちの未来のための社会を作っていきたいと考えます。

事務局 朝倉委員長，議事進行ありがとうございました。
次回5月の専門部会を「学校あり方部会」は5月23日（木）に、「学校・PTA 部会」と「地域・生涯学習部会」は5月24日（金）に開催を予定しています。開催につきましては、別途ご案内をさせていただきます。6月以降の日程についても資料6のスケジュールにお示ししていますので、ご予約いただきますようお願いいたします。以上をもちまして、第1回三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会を終了いたします。